

第2号様式

鹿児島県警察保護対策実施要綱の運用要領の一部改正について（概要）

（令和6年5月13日 鹿組対第930号）

本通達は、暴力団等から危害を受けるおそれのある者の安全確保に関して定められた鹿児島県警察保護対策実施要綱の運用要領を定めたものである。

本通達の主な内容は

- 基本的配慮事項
- 保護対策計画の策定
- 報告

等である。